令和６年度

認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会

事　業　報　告

令和７年６月

事業報告

目次

I.　認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況---------- 1
II.　令和 6 年度事業報告---------- 7
　1.　特定非営利活動に係る事業
　　⑴ 学術集会、講演会等の開催事業
　　⑵ がん登録に関する情報の提供事業
　　⑶ がん登録に関する調査及び研究事業
　　⑷ 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
　　⑸ 人材育成事業
　　⑹ 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業
　　⑺ 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
　2.　その他の事業
　　⑴ コンサルティション事業
　　⑵ 講演会、研修会の開催
　　⑶ 刊行物の販売
　　⑷ ウェブサイトや機関誌への広告掲載事業
　3.　その他経常支出に係る活動
III. 令和 6 年度決算報告書----------21
　　⑴ 特定非営利活動に係る事業会計賃借対照表
　　⑵ 特定非営利活動に係る事業会計財産目録
　　⑶ 令和 6 年度　活動計算書
　　⑷ 令和 6 年度　計算書類の注記
IV. 令和 6 年度監査報告----------31
　　⑴ 監査報告書
V.　業務運営上の体制----------35
VI. 参考資料----------39
　　⑴ 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款
　　及び会費規定、選挙規程、理事・監事の立候補に関する細則、
　　理事選出数に関する細則
別添----------63

I.　認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

I.　認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

1.　会員

（1）　令和 6 年度は正会員数（47 都道府県 1 市、10 病院等関連団体、25 個人会員）で登録者数は 351 名となった。

（2）　賛助会員は、令和 7 年 3 月 31 日現在、24 団体 5 個人会員である。

（3）　名誉会員は、5 名となった。

2.　役員

（1）　理事・監事は、前年度に引き続きその職務に当たった。

3.　学術集会会長

（1）　第 35 回学術集会会長に尾崎米厚氏が選出され、令和 6 年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。

（2）　第 36 回学術集会開催候補地に大阪府（学術集会長：宮代 勲氏）が立候補し令和 6 年度第 5 回理事会において選出された。令和 7 年度の総会承認事項となっている。

4.　専門委員

（1）　令和 6 年度総会において、専門委員の再任が承諾された。

会員構成　　令和 7 年 3 月現在

正会員：47 都道府県 1 市、10 病院等関連団体、25 個人
名誉会員：5 名 賛助会員：24 団体、5 個人

正会員（登録者 332 名）
都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市
病院等関連団体：群馬県立がんセンター、桐生厚生病院、大阪医科薬科大学病院、大阪医科薬科大学総合医学研究センター、高崎総合医療センター、琉球大学病院がんセンター、群馬大学医学部附属病院、愛媛県がん診療連携協議会、愛知県がんセンター、岡山医療センター

正会員（個人）
岡本 直幸、猿木 和久、田中 英夫 その他 22 名

賛助会員（団体）
（公財）日本対がん協会、（公社）日本医師会、（公社）日本歯科医師会、アフラック生命保険㈱、アストラゼネカ㈱、大鵬薬品工業㈱、第一三共㈱、ノバルティスファーマ㈱、サイニクス㈱、㈱キャンサースキャン、味の素㈱、（一社）全日本コーヒー協会、㈱レナテック、東京海上日動火災保険㈱、東京海上日動あんしん生命保険㈱、富士フイルムメディカル㈱、メルクバイオファーマ㈱、ファイザー㈱、MSD㈱、武田薬品工業㈱、三井住友あいおい生命保険㈱、（一社）群馬県病院協会、（公社）日本薬剤師会、㈱ファーマインターナショナル

賛助会員（個人）
戸井田 睦美 他 4 名

役員・顧問・事務局　　令和 7 年 3 月現在

（五十音順、敬称略）

役 員
理 事 長 ：西野 善一（金沢医科大学）
副理事長：大木 いずみ（埼玉県立大学）、宮代 勲（大阪国際がんセンター）
理　　事 ：伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所）、
伊藤 ゆり（大阪医科薬科大学総合医学研究センター）、片山 佳代子（群馬大学）、
金村 政輝（宮城県立がんセンター）、猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）、
杉山 裕美（放射線影響研究所）、寺本 典弘（四国がんセンター）、
中林 愛恵（島根大学）、増田 昌人（琉球大学病院がんセンター）、
松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）
監　　事 ：茂木 文孝（群馬県健康づくり財団）

顧　問
岡本 直幸（レナテック特別顧問）、田中 英夫 （大阪府寝屋川市保健所）、
鶴田 憲一（地域医療支援センター）

事務局
職　員：（常勤）中村 藍海　（非常勤）齋藤 小夏、濱松 若葉、松崎 良美

学術集会会長・専門委員 **令和 7 年 3 月現在**

（五十音順、敬称略）

学術集会会長

第 34 回学術集会会長：伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所 がん予防医療研究領域）

第 35 回学術集会会長：尾崎 米厚（鳥取大学医学部 社会医学講座環境予防医学分野）

専門委員

伊佐 奈々（琉球大学病院がんセンター）、大塚 理可（岡山大学病院）、
尾瀬 功（愛知県がんセンター研究所）、海崎 泰治（福井県立病院）、
梶原 麻里（London School of Hygiene）、小塚 祐司（三重大学医学部附属病院）、
阪口 昌彦（大阪電気通信大学）、佐藤 雅子（秋田県総合保健センター）、
田中 里奈（弘前大学大学院）、田淵 貴大（東北大学大学院）、
中田 佳世（大阪国際がんセンター）、松本 吉史（大阪医科薬科大学病院）、
森島 敏隆（大阪国際がんセンター）

II.　令和 6 年度事業報告

II.　令和 6 年度事業報告

1.　特定非営利活動に係る事業

（1）　学術集会、講演会等の開催事業

①　第 33 回学術集会

令和 6 年度の学術集会に合わせて、令和 6 年 6 月 13 日（木）にがん登録担当者研修会を開催した。6 名の講師を招き、がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、256 名の参加者があった。

【がん登録実務者研修会　開催概要】
日　時：2024 年 6 月 13 日（木）14：00-17：00

会　場：出雲市民会館（島根県）

座　長：伊藤　秀美（愛知県がんセンター研究所　がん情報・対策研究分野）

演題・演者：
「生存率の種類と算出方法」
福井　敬祐（関西大学）

「院内がん登録の生存率集計をどう理解して、どう伝えるか」
寺本　典弘（四国がんセンター）

「がん登録実務者ができる臨床現場での院内がん登録の生存率等の活用事例⑴」
伊佐　奈々（琉球大学病院）

「がん登録実務者ができる臨床現場での院内がん登録の生存率等の活用事例⑵」
松本　吉史（大阪医科薬科大学病院）

「地域のがん生存率をがん対策に活かす」
伊藤　ゆり（大阪医科薬科大学）

「地域のがん生存率をがん医療に活かす」
伊藤　秀美（愛知県がんセンター）

6 月 13 日（木）に開催されたがん登録担当者研修会に引き続いて、「がん登録推進法改正に寄せる期待」をテーマに、第 33 回学術集会が開催された。会長講演、学術奨励賞受賞講演、一般口演発表、ポスター発表、シンポジウムが行われ、参加実数は総勢 338 名を数えた。

【第 33 回学術集会　開催概要】
日　時：2024 年 6 月 13 日（木）～6 月 15 日（土）
会　場：出雲市民会館（島根県）
主　題：「がん登録推進法改正に寄せる期待」

プログラム：
6 月 14 日（金）
9:30~10:00　開会式

10:00~10:30　学術集会会長講演
「がんの個別化医療の歩み」
座長：伊藤　秀美（愛知県がんセンター）
演者：田村　研治（島根大学医学部附属病院）

10:40~12:00　口演 1
座長：　金村　政輝（宮城県立がんセンター）
　　片山　佳代子（群馬大学）
演題・演者：
O1-1　「大阪府がん登録を用いた小児がん経験者数の把握と有病率推計」
工藤　榛香（大阪国際がんセンター　がん対策センター）

O1-2　「大阪府がん登録から見た乳がんに対する集学的治療における医療機関連携」
石田　理恵（大阪国際がんセンター　がん対策センター）

O1-3　「市町村民所得により引き起こされるがん年齢調整罹患率、純生存率の差」
安藤　稜晟（弘前大学医学部）

O1-4　「院内がん登録による生存率と生存把握割合の関連の検証
山本　真希（国際医療福祉大学三田病院　事務運営部医事課医療情報管理室）

O1-5　「島根県における初診病院までの距離とがんの進展度の関係」
松本　伸哉（島根大学医学部　環境保健医学講座）

O1-6　「医療の質向上を目指した PDCA の確保―胃がん QI 研究結果の活用―」
近藤　裕香（岡山済生会総合病院　診療情報管理室）

O1-7　「統合失調症ががんの治療に与える影響 : 院内がん登録情報および DPC データを用いた多施設後方視的研究実施にあたっての予備調査」
山田　裕士（岡山大学病院　精神科神経科）

O1-8　「全国がん登録の全数登録の質を担保するための重複点検作業を軽減する症例モデルの利用可能性」
小原　仁（久留米大学医学部　医療検査学科）

12:10~13:10　ランチョンセミナー／共催：ファイザー株式会社
「BRCA 遺伝子変異陽性乳がん／前立腺癌における新しい選択肢」
座長：田村　研治（島根大学医学部附属病院）
演者：三浦　徳宣（愛媛大学医学部附属病院）・太良　哲彦（博愛会相良病院）

13:20~14:50　学術委員会企画シンポジウム
「がん対策を支えるがん登録②～第 4 期がん対策推進計画へのがん登録の活用」
座長：宮代　勲（大阪国際がんセンター）・中林　愛恵（島根大学医学部附属病院）
演題・演者：
１「第 4 期島根県がん対策推進計画におけるがん登録の活用について」
山﨑　裕子（島根県健康福祉部健康推進課　がん対策推進室)

２「第 4 期大阪府がん対策推進計画におけるがん登録の活用」
森島　敏隆（大阪国際がんセンター　がん対策センター　疫学統計部）

３「第 4 次沖縄県がん対策推進計画（沖縄県がん診療連携協議会版）におけるがん登録データ、特に院内がん登録データの活用」
増田　昌人（琉球大学病院がんセンター）

４「47 都道府県のがん対策推進計画のおける『がん登録』活用状況と取り組み」
大木　いずみ（埼玉県立大学　健康開発学科）

５「がん対策推進計画へのがん登録等の活用状況に関するアンケート」
中林　愛恵（島根大学医学部附属病院　医療サービス課　がん登録室）

15:00~16:00　口演２
座長：松坂　方士（弘前大学大学院）
　　伊藤　ゆり（大阪医科薬科大学）
演題・演者：
O2-1　「国立病院機構関東信越グループ有志におけるがん患者体験調査の状況報告と今後の調査にあたっての提言」
山口　千春（千葉医療センター）

O2-2　「院内がん登録のおける治療情報の入力支援と品質管理機能を備えたリコメンデーションシステムの開発」
高橋　ユカ（国立がん研究センターがん対策研究所　がん登録センター　院内がん登録室）

O2-3　「政府統計として公表された全国がん登録罹患者数・率から読み取れる 2020 年罹患の COVID-19 パンデミックの影響」
田渕　健（日本造血細胞移植データセンター）

O2-4　「愛知県がん登録データにみる、希少がん患者の集約状況と生存率の変化」
柘植　博之（愛知県がんセンター研究所　がん情報・対策研究分野）

O2-5　「がんサバイバーに対する『サバイバー生存率』に関するアンケート調査」
八木　麻未（大阪大学大学院医学系研究科　産科学婦人科学）

O2-6　「都道府県拠点病院としてのがん登録実務者支援活動～推進法制定から 10 年間の中間まとめ：ICT 利活用の視点から～」
高崎　光浩（佐賀大学全学教育機構）

16:10~16:40　セッション：国・都道府県がん登録情報を用いた国際共同研究
座長：杉山　裕美（放射線影響研究所）・中田　佳世（大阪国際がんセンター）
演者：松田　智大（国立がん研究センター）・田中　里奈（弘前大学）

16:50~17:50　総会・実務功労者表彰式

18:00~20:00　学術集会情報交換会（ニューウェルシティ出雲）

6 月 15 日（土）
10:15~11:15　学術集会企画シンポジウム
「がん登録推進法改正に寄せる期待」
座長：祖父江　友孝（国立がん研究センター）
　　田村　研治（島根大学医学部附属病院）
演題・演者：
１「全国がん登録の課題と法改正―『中間とりまとめ』の内容から」
西野　善一（金沢医科大学医学部　公衆衛生学講座）

２「がん登録の照合・集約作業の効率化と精緻化に向けたデジタル化の課題」
井上　真奈美（国立がんセンター　がん対策研究所）

３「がん登録推進法と希少がん患者会」
眞島　喜幸（一般社団法人日本希少がん患者会ネットワーク／特定非営利活動法人パンキャンジャパン）

11:15~11:45　学術集会表彰式・閉会式

13:00~14:30　J-CIP 市民公開講座
「がん教育とがん登録～がんデータをがん教育に活かすために～」
座長：伊藤　ゆり（大阪医科薬科大学）
演者：片山　佳代子（群馬大学）・浜崎　順子（元小学校校長）・
　　桑原　慎太郎（島根県がん対策推進協議会委員）

② シンポジウム

シンポジウムは今後の開催方式や時期を見直すこととし、令和 6 年度は実施しなかった。

(2)　がん登録に関する情報の提供事業

松坂方士理事、片山佳代子理事、杉山裕美理事、中林愛恵理事、尾瀬功専門委員、阪口昌彦専門委員、田中里奈専門委員を NEWSLETTER 編集委員として、本協議会 NEWSLETTER 第 56 号を令和 7 年 1 月に刊行し、Web 掲載を通じて会員に配布した。

これまで利用していたサーバの不調を受け、新規サーバへの移行を実施した上で、本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的とした Web サイトの管理・運営を行った。学術集会開催案内や令和 6 年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。

※新規 Web サイトの URL リンクは下記の通りである。

https://npo-jacr.jp

島根県で開催された第 33 回学術集会（田村研治学術集会長）の記録集を「がん登録推進法改正に寄せる期待」と題し、JACR Monograph No.30 の第 2 部として宮代勲編集委員長、片山佳代子編集委員、森島敏隆編集委員がまとめた。令和 7 年 3 月に発行し、全会員に無償配布、関連研究者等に贈呈した。

（3）　がん登録に関する調査及び研究事業

令和 6 年度は業務委託を受けなかった。

（4）　国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

IACR からの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

（5）　人材育成事業

令和 6 年 6 月に開催された第 33 回学術集会において令和 5 年度実務功労者表彰を行い、5 名が表彰された。実務功労者表彰に関しては、令和 6 年 3 月に募集・選考を行っている。令和 6 年度事業として、令和 6 年度実務功労者表彰受賞者名の授賞式を、令和 7 年 6 月開催予定の令和 7 年度通常総会及び第 34 回学術集会の場にて実施する予定である。

（6）　登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を締結した。業務の実施に当たり、本協議会の会員である 22 名と、外部有識者 11 名からなる外部監査委員会を組織し、7 月 29 日、9 月 11 日に外部監査の手順等に関する会議・研修を開催し、外部監査業務手順書をまとめた上で、10 県で外部監査業務を実施した。

（7）　がん登録の手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

「がん登録の手引き改訂第 6 版 2018 年版」を税込 1,000 円で販売したほか、一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及び和文・英文冊子、「日本の住民ベースがん登録に基づく希少がんデータブック」、「トロント小児がん病期分類ガイドラインに基づく住民ベースのがん登録のための小児がん病期分類第 2 版」を無償配布した。

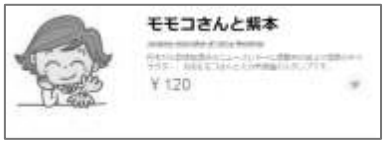

2.　　その他の事業

（1）　コンサルティション事業

特になし

（2）　講演会、研修会の開催

特になし

（3）　刊行物の販売

JACR の Web サイト上・学術集会会場で随時販売を行った。JACR Newsletter LINE スタンプ「モモコさんと紫本」（税込：120 円）の随時販売も行った。

（4）　Web サイトや機関紙への広告掲載事業

NEWSLETTER への広告掲載を募集し、No.56 に 1 社の広告を掲載した。

3.　　その他の経常支出に係る活動

（1）　総会の開催

NPO 法人化後､東京都に対し事業報告を毎年 6 月末までに提出する必要があることから、6 月開催としている。そのため、令和 6 年度は 6 月 14 日（金）に通常総会が招集された。

【令和 6 年度　総会開催状況】
総会　令和 6 年 6 月 14 日　開催

(p.65)令和 6 年度通常総会議事録

（2）　理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたことを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されている。

【令和 6 年度　理事会開催状況】
第　1 回　令和 6 年 4 月 22 日　　オンライン形式
第　2 回　令和 6 年 6 月 13 日　　対面形式（出雲市民会館 2F 多目的室）
第 1 回臨時　令和 6 年 7 月 1 日　　オンライン形式
第　3 回　令和 6 年 7 月 25 日　　オンライン形式
第 2 回臨時　令和 6 年 9 月 5 日　　オンライン形式
第　4 回　令和 6 年 11 月 25 日　　オンライン形式

第　5 回　令和 6 年 2 月 18 日　　オンライン形式
第　6 回　令和 7 年 3 月 26 日　　オンライン形式

(p.68)令和 6 年度第 1 回理事会議事要旨
(p.72)令和 6 年度第 2 回理事会議事要旨
(p.74)令和 6 年度第 1 回臨時理事会議事要旨
(p.75)令和 6 年度第 3 回理事会議事要旨
(p.78)令和 6 年度第 2 回臨時理事会議事要旨
(p.81)令和 6 年度第 4 回理事会議事要旨
(p.86)令和 6 年度第 5 回理事会議事要旨
(p.90)令和 6 年度第 6 回理事会議事要旨

（3）　事務局運営

令和 6 年度は常勤職員 1　名、非常勤 1 名の 2　人体制での運営となった。

4.　委員会活動

（1）　学術委員会

宮代理事（委員長)、寺本理事、片山理事、中林理事、および森島専門委員、梶原専門委員より構成される。第 33 回学術集会における応募演題の採択およびプログラムに関して学術集会会長をサポート、各優秀演題賞の選考を担当した。2012 年度から 2021 年まで設けられた表彰制度「日本がん登録学術奨励賞」を引継ぐ「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」の選考を令和 4 年度に開始し、初年度に受賞者 1 名を表彰した（令和 5 年度及び 6 年度は応募者なし)。

宮代理事を編集長として、編集委員を務める片山理事と森島専門委員とともに JACR Monograph No.30 を発刊した。

（2）　広報委員会

松坂理事（委員長)、片山理事、杉山理事、田渕専門委員、阪口専門委員、中林専門委員、田中専門委員により構成し、1 月にニューズレターNo.56 を発行した。

（3）　国際交流委員会

杉山理事（委員長)、伊藤ゆり理事、松坂理事、中田専門委員、梶原専門委員により構成し、令和 6 年度の活動として、がん登録データを利用した国際共同研究推進のための活動として、CONCORD-4 Study では、CONCORD Cancer Survival team との調整や、データ提供を支援した。CONCORD-3 study については、参加した日本の都道府県がん登録が中心となって、日本の住民ベースがん登録に基づく詳細な生存率に関する論文の特集号（Japanese CONCORD-3 Monograph）を出版予定であり、その執筆活動について支援し

ている。

（4）　教育研修委員会

伊藤秀美理事（委員長)、大木理事、金村理事、杉山理事、寺本理事、伊佐専門委員、海崎専門委員、大塚専門委員、小塚専門委員、佐藤専門委員、田中専門委員、中林専門委員、松本専門委員により構成し、第 33 回、第 34 回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、検討し、決定した。

令和 7 年 2 月にがん登録実務功労者表彰の候補者を募集し、3 月に選考を行った。選考の結果、14 名の受賞該当者が、令和 6 年度事業として表彰予定である。

国際交流委員会と共同で、「5 大陸のがん第 12 巻」掲載という成果を称え、愛知県、秋田県、青森県、群馬県、広島県、宮城県、大阪府がん登録室と厚生労働省 科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業「国際比較可能ながん登録データの精度管理および他の統計を併用したがん対策への効果的活用の研究」研究班（研究代表者：松田智大［国立がん研究センター］）を表彰することを決定し、令和 6 年度事業として表彰予定である。

（5）　安全管理委員会

金村理事（委員長)、西野理事、大木理事、伊藤秀美理事、茂木監事、森島専門委員により構成し、令和 6 年度は、都道府県連絡会員を対象に「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に関するアンケート調査を実施するとともに、安全管理措置のテスト問題の組み合わせに関する情報提供を行った。また、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務については、国立がん研究センターからの委託を受け、10 県で実施した。

（6）　J-CIP 委員会

伊藤ゆり理事（委員長）、猿木理事、片山理事、伊藤秀美理事、杉山理事、増田理事、寺本専門委員、阪口専門委員により構成し、J-CIP Web サイトのコンテンツ更新や市民公開講座、全国がん患者団体連合会との協働などにより、がん患者、医療従事者、行政担当者、がん登録実務者向けの情報発信を行った。本活動の一部は厚生労働科学研究費により実施された。

（7）　基盤整備委員会

西野理事、猿木理事、大木理事、片山理事、伊藤ゆり理事、阪口専門委員により構成され（委員長は令和 6 年 7 月まで猿木理事、以降は西野理事)、会員増加のための活動内容の検討等を行った。

書式第１２号（法第２８条関係）

令和６年度　事　業　報　告　書

令和6年　4月　1日から　　令和7年　3月　31日まで

特定非営利活動法人　日本がん登録協議会

１　事業の成果

令和6年度は、がん登録に関する学術集会の開催、JACR NEWSLETTER (No.56)・Monograph No.29、30の刊行、ウェブサイト・その他媒体による情報提供、人材育成事業を主として事業を展開した。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人　　数	支出額（千円）
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集会会長が学術集会を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告するとともに、一般市民が知見を深める場を提供した。	学術集会： 6月13日-15日	学術集会： 出雲市	22人	関連団体・個人、政府関係者、ﾏｽｺﾐ関係者、一般市民 400人	7,867
がん登録に関する情報の提供事業	JACR NEWSLETTER No.56、Monograph No.29、30を刊行し、ｳｪﾌﾞｻｲﾄに掲載するとともに、そのほかの媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに一般市民へ提供した。	ﾆｭｰｽﾞﾚﾀｰは 1月 Monographは 4月、3月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送	20人	会員及び関連団体・個人　300人（郵送等）、 一般市民 （WEB）70,000人	3,428
国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	1人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民5,000人（WEB）	0
がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。 藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞、実務功労者表彰の募集および選考を行った。	実務担当者研修会、令和5年度実務功労者表彰：6月14日 藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞の公募：12月 令和6年度実務功労者表彰の公募：3月	実務担当者研修会、実務功労者表彰授賞式は出雲市 その他 法人事務所	10人	全国がん登録・院内がん登録実務者　200人 がん登録関連研究者 200人	12

がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	委託を受け、がん登録室の機密保持基準につき、外部専門家の支援を得、監査を実施した。	安全管理措置に関する外部監査	10県	33人	監査実施10県	6,832

（2）その他の事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 の人数	事業費 の 金額 (千円)
刊行物の販売	冊子、教材、ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等を、ｳｪﾌﾞｻｲﾄを通じて、また学術集会の際に販売した。	通年	法人事務所	2人	4
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、協議会の有する刊行物に有償で広告を掲載した。	通年	法人事務所	2人	0

III. 令和 6 年度決算報告書

決 算 報 告 書

第16期

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

貸借対照表
活動計算書
財産目録
計算書類の注記

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区築地4-10-16 築地MSビル4階B

書式第１５号（法第２８条関係）

令和 6 年度　貸借対照表

特定非営利活動法人日本がん登録協議会　　[税込]（単位：円）

令和7年 3月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
現金・預金	3,131,461	
未 収 金	1,063,698	
（棚卸資産）		
商　　品	332,649	
棚卸資産 計	332,649	
（その他流動資産）		
前 払 費 用	121,558	
未 収 入 金	254	
その他流動資産 計	121,812	
流動資産合計		4,649,620
【固定資産】		
（有形固定資産）		
什 器 備 品	153,123	
有形固定資産 計	153,123	
（投資その他の資産）		
敷金	600,000	
長期前払費用	109,992	
投資その他の資産 計	709,992	
固定資産合計		863,115
資産の部 合計		5,512,735
《負債の部》		
【流動負債】		
未 払 金	852,339	
未払法人税等	70,000	
預 り 金	39,503	
前受収益	1,131,000	
流動負債 計		2,092,842
負債の部 合計		2,092,842
《正味財産の部》		
【正味財産】		
正 味 財 産	3,419,893	
(うち当期正味財産減少額)	3,446,303	
正味財産 計		3,419,893
正味財産の部 合計		3,419,893
負債・正味財産合計		5,512,735

書式第１７号（法第２８条関係）

令和 ６ 年度　財産目録

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込]（単位：円）

令和7年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】		
（現金・預金）		
小口現金	24,347	
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	336,048	
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	189,683	
普通預金 みずほ銀行築地支店	968,393	
普通預金 みずほ銀行築地支店（藤本伊三郎賞寄附金）	52,464	
普通預金 三菱UFJ銀行覚王山支店（学術集会用通帳）	1,560,526	
現金・預金 計	3,131,461	
（未収金）		
国立がん研究センター 未収金	1,050,698	
正会員受取会費2会員分 未収金	10,000	
賛助会員受取会費1会員 未収金	3,000	
未収金 計	1,063,698	
（棚卸資産）		
商　　品		
モノグラフNo.21	5,736	
モノグラフNo.22	6,123	
モノグラフサプリNo.2	3,009	
がん登録の手引き	104,936	
モノグラフNo.24	4,899	
モノグラフNo.25	4,752	
モノグラフNo.26	4,290	
モノグラフNo.27	7,128	
モノグラフNo.28	3,669	
モノグラフNo.29	79,495	
モノグラフNo.30	108,612	
棚卸資産 計	332,649	
（その他流動資産）		
前 払 費 用		
AIG損害保険㈱	11,008	
築地MSﾋﾞﾙ	110,000	
第33回学術集会経費	550	
前払費用 計	121,558	
未 収 入 金		
源泉所得税	254	
未収入金 計	254	
その他流動資産 計	121,812	
流動資産合計		4,649,620
【固定資産】		
（有形固定資産）		
什器備品　PC4台	153,123	
有形固定資産 計	153,123	
（投資その他の資産）		
敷金 築地MSﾋﾞﾙ	600,000	
長期前払費用	109,992	
投資その他の資産 計	709,992	
固定資産合計		863,115
資産の部 合計		5,512,735

《負債の部》

【流動負債】		
未 払 金		
外部監査報酬6件	443,003	
プラグマ 会計業務	110,918	
㈱Klar ｻｰﾊﾞｰ関連費	154,000	
その他 NTTﾌｧｲﾅﾝｽなど	144,418	
未払金 計	852,339	
未払法人税等	70,000	
預 り 金		
源泉所得税	30,102	
労働保険料	2,201	
住民税	7,200	
預り金 計	39,503	
前受収益	1,131,000	
流動負債 計		2,092,842
負債の部 合計		2,092,842
正 味 財 産		3,419,893

書式第１４号（法第２８条関係）

令和 6 年度　活動計算書

令和6年4月1日　から　令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人　日本がん登録協議会

［税込］（単位：円）

科　　目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
Ⅰ　経常収益			
1　受取会費			
正会員受取会費	2,240,000		2,240,000
賛助会員受取会費	2,212,000		2,212,000
2　受取寄付金	1,315,757		1,315,757
3　受取助成金等			
受取民間助成金	0		0
受取国庫助成金	0		0
4			
特定非営利活動に係る事業			
(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	5,199,735		5,199,735
(1.5)シンポジウムの開催事業			0
(2)がん登録に関する情報の提供事業収益			0
(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益			0
(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益			0
(5)人材育成事業収益			0
(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	6,304,100		6,304,100
(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	12,242		12,242
その他の事業	50,000		50,000
(1)コンサルティション事業	0		0
(2)講演会、研修会の開催事業	0		0
(3) 刊行物の販売事業	60,000		60,000
(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0		0
(5) LINEスタンプ販売	0		0
5 その他収益			
受取利息	1,682		1,682
雑収入	1,323,040		1,323,040
経常収益計	18,718,556	0	18,718,556
Ⅱ　経常費用			
1　事業費			
(1)人件費			
給料手当	3,325,479		3,325,479
法定福利費	477,355		477,355
人件費計	3,802,834	0	3,802,834
(2)その他経費			
業務委託費	5,618,686		5,618,686
諸謝金	1,330,000		1,330,000
印刷製本費	196,770		196,770
会議費	1,270,074		1,270,074
旅費交通費	1,316,723		1,316,723
通信運搬費	1,176,988		1,176,988
消耗品費	57,647		57,647
水道光熱費	161,541		161,541
賃借料	1,352,221		1,352,221
出版費用	444,901		444,901
リース料	14,732		14,732
支払手数料	1,320		1,320
租税公課	11,400		11,400
雑費	1,350		1,350
諸会費	770		770
その他経費計	12,955,123	0	12,955,123
事業費計	16,757,957	0	16,757,957
2　管理費			
(1)人件費			
給料手当	369,487		369,487
法定福利費	53,033		53,033
人件費計	422,520	0	422,520
(2)その他経費			
福利厚生費	12,650		12,650
業務委託費	1,981,270		1,981,270
会議費	7,002		7,002
旅費交通費	1,604		1,604
通信運搬費	561,838		561,838
消耗品費	334,285		334,285
水道光熱費	17,942		17,942
賃借料	150,239		150,239
減価償却費	76,560		76,560
リース料	1,636		1,636
支払手数料	44,575		44,575
租税公課	1,050		1,050
雑費	322,300		322,300
諸会費	1,815		1,815
保険料	14,963		14,963
その他経費計	3,529,729	0	3,529,729
管理費計	3,952,249	0	3,952,249
3 その他費用			
雑損失	108,000		108,000
棚卸廃棄損	1,276,653		1,276,653
経常費用計	22,094,859	0	22,094,859
当期経常増減額	-3,376,303	0	-3,376,303
税引前当期正味財産増減額	-3,376,303	0	-3,376,303
法人税、住民税及び事業税	70,000	0	70,000
当期正味財産増減額	-3,446,303	0	-3,446,303
前期繰越正味財産額	5,423,303	1,442,893	6,866,196
次期繰越正味財産額	1,977,000	1,442,893	3,419,893

書式第１６号（法第２８条関係）

令和6年度 計算書類の注記

１．重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

（１）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

会計処理は売上原価対立法によっています。

（２）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

（３）ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、

内容の注記のみ行っております。

（４）消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

２．事業別損益の状況

（単位：円）（消費税込）

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(1.5)シンポジウムの開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ 経常収益												
1 受取会費	0		0		0				0	0		
正会員受取会費			0		0					0	2,240,000	2,240,000
賛助会員受取会費			0		0					0	2,212,000	2,212,000
2 受取寄付金	1,205,757		100,000	0	0	0	0	0		1,305,757	10,000	1,315,757
3 受取助成金等			0		0					0	0	0
4 事業収益	0	0	0		0	0	6,304,100	12,242	110,000	6,426,342	0	6,426,342
5 その他収益	5,199,735	0	0	0	0	0	0	0	0	5,199,735	1,324,722	6,524,457
経常収益計	6,405,492	0	100,000	0	0	0	6,304,100	12,242	110,000	12,931,834	5,786,722	18,718,556
Ⅱ 経常費用										0		
(1)人件費										0		
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与手当	369,487	0	369,487	0	0	0	2,586,505	0	0	3,325,479	369,487	3,694,966
法定福利費	57,352	0	48,714	0	0	0	371,289	0	0	477,355	53,033	530,388
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,650	12,650
人件費計	426,839	0	418,201	0	0	0	2,957,794	0	0	3,802,834	435,170	4,238,004
(2)その他経費										0		
業務委託費	5,473,486	0	145,200	0	0	0	0	0	0	5,618,686	1,981,270	7,599,956
諸謝金	0	0	0	0	0	0	1,330,000	0	0	1,330,000	0	1,330,000
印刷製本費	196,770	0	0	0	0	0	0	0	0	196,770	0	196,770
会議費（交際費含む）	1,270,074	0	0	0	0	0	0	0	0	1,270,074	7,002	1,277,076
旅費交通費	54,108	0	0	0	0	0	1,262,615	0	0	1,316,723	1,604	1,318,327
通信運搬費	121,912	2,940	977,104	0	0	0	75,032	0	0	1,176,988	561,838	1,738,826
消耗品費	18,652	22,220	0	0	0	11,880	4,895	0	0	57,647	334,285	391,932
水道光熱費	17,942	0	17,942	0	0	0	125,657	0	0	161,541	17,942	179,483
賃借料	150,239	0	150,239	0	0	0	1,051,743	0	0	1,352,221	150,239	1,502,460
売上原価(出版費用)	0	0	441,093	0	0	0	0	3,808	0	444,901	0	444,901
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76,560	76,560
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	1,636	0	1,636	0	0	0	11,460	0	0	14,732	1,636	16,368
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敷金・保証料等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	1,320	0	0	0	0	0	0	0	0	1,320	44,575	45,895
租税公課	0	0	0	0	0	0	11,400	0	0	11,400	1,050	12,450
雑費	108,770	0	1,276,653	0	0	0	1,350	0	0	1,386,773	339,078	1,725,851
その他経費計	7,414,909	25,160	3,009,867	0	0	11,880	3,874,152	3,808	0	14,339,776	3,517,079	17,856,855
経常費用計	7,841,748	25,160	3,428,068	0	0	11,880	6,831,946	3,808	0	18,142,610	3,952,249	22,094,859
当期経常増減額	-1,436,256	-25,160	-3,328,068	0	0	-11,880	-527,846	8,434	110,000	-5,210,776	1,834,473	-3,376,303

３．ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

・ 2024年6月13日～15日（事務局設置期間：2023/9月～2025/3月）

・ 2024年6月13日～15日開催 第33 回学術集会における講義、講演（講師・演者 計36名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

・ JACR Monograph No.30 編集作業（2名；計20時間程度）

・ 機関紙JACRNewsletterNo.56編集作業（2名;計5時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

・委託業務 がん登録及びがん検診に関する新規統計情報検索及び既存データベースの更新業務→R6年度は受託無し。

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

・ IACRからの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有（１名;計１時間程度）

(5)人材育成事業

・ 2024年度日本がん登録協議会藤本伊三郎記念がん登録学術賞にかかる企画および審査業務→R6年度は無し。

・ 2024年度日本がん登録協議会がん登録実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（13名；計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

・2024年度都道府県外部監査事業にかかる企画および監査実施、報告書作成（33名；計100時間程度）

４．使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は3,419,893円ですが、そのうち2,146,300円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は1,273,593円です.

（単位：円）

内容		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）		2,146,300	0	0	2,146,300	
合計		2,146,300	0	0	2,146,300	

5．固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	229,680	0	76,560	803,720	76,560	650,597	153,123
無形固定資産									
ソフトウェア	2,256,299	2,256,299	0	0	0	2,256,299	0	2,256,299	0
合計	2,830,339	2,830,336	229,680	0	76,560	3,060,019	76,560	2,906,896	153,123

固定資産の増減内訳予想（令和6年度）　（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	229,680	0	76,560	803,720	76,560	650,597	153,123
無形固定資産									
ソフトウェア	2,256,299	2,256,299	0			2,256,299		2,256,299	0
合計	2,830,339	2,830,336	229,680	0	76,560	3,060,019	76,560	2,906,896	153,123

固定資産の増減内訳予想（令和7年度）　（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	803,720	650,597	0	0	114,840	803,720	114,840	765,437	38,283
無形固定資産									
ソフトウェア	2,256,299	2,256,299	0			2,256,299	0	2,256,299	0
合計	3,060,019	2,906,896	0	0	114,840	3,060,019	114,840	3,021,736	38,283

IV. 令和 6 年度監査報告

令和7年　4月　21日

認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
　理事長　　西野　善一　殿

監　事　　茂木　文孝　　印

監　査　報　告　書

令和7年4月16日、特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1.　令和6年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。

2.　活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、令和6年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以　上

V.　業務運営上の体制

V.　業務運営上の体制

1.　事務局の整備

平成24年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。令和 3 年度は常勤職員 1 名と業務量を鑑みて増員が必要な場合に要請する非常勤職員 3 名で協議会事務局業務の分担を行った。必要に応じて定期的に事務局内ミーティングを行い、業務進捗状況、運営の状況について報告と確認を行った。

2.　情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第 3 者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

VI. 参考資料

特定非営利活動法人　日本がん登録協議会　定款

第１章 総 則

（名 称）

第１条　この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

（目 的）

第３条　この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
(2) 情報化社会の発展を図る活動
(3) 国際協力の活動
(4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業の種類）

第５条　この法人は、第３条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

(1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
(2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
(3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
(5) がん登録に関する人材育成事業
(6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

(7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
(8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2　この法人は、次のその他の事業を行う。
(1) コンサルティション事業
(2) 講演会、研修会の開催事業
(3) 刊行物の販売事業
(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

3　前項に掲げる事業は、第１項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第１項に掲げる事業に充てるものとする。

第２章 会 員

（種 別）

第６条　この法人の会員は、次の３種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。
(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体又は個人
(2) 賛助会員　この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した団体又は個人
(3) 名誉会員　この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

（団体正会員　都道府県等）

第７条　前条に定める団体正会員が都道府県等の場合は、団体関係者から登録者として１０名以内の個人を登録するものとする。

2　前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。

3　登録者のうち１名を代表者と称し、代表者又は他の１名がこの法人との連絡窓口となる。

4　代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

（団体正会員　病院等関連団体）

第８条　第６条に定める団体正会員が病院等関連団体の場合は、団体関係者から登録者として４名以内を登録するものとする。

2　前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。

3　登録者のうち１名を代表者と称し、代表者又は他の１名がこの法人との連絡窓

口となる。

４　代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

（個人正会員）

第９条　第６条に定める個人正会員は、それぞれが登録者として、この法人の活動に係る特典の対象となり、個人正会員としての権利を行使する。

２　個人正会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

（団体賛助会員）

第１０条　第６条に定める団体賛助会員は、団体関係者のうち１名がこの法人との連絡窓口となる。

（個人賛助会員）

第１１条　第６条に定める個人賛助会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

（名誉会員）

第１２条　第６条に定める名誉会員は、それぞれが登録者となり、名誉会員としての権利を行使する。

（入 会）

第１３条　名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。但し、正会員については、都道府県等のがん登録事業を担当している地方自治体、組織、団体、施設（都道府県等のがん登録室や病院等の院内がん登録室に相当するもの）、又は、その準備に関与している組織、団体、施設、並びにがん登録の振興を主要目的とする組織、団体、施設、この法人の目的に賛同する個人等を対象とする。

２　名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

３　理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

４　理事長は、第２項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

（会 費）

第１４条　年会費については、別に会費規定を定める。

（会員の資格の喪失）

第１５条　会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 会員である団体が消滅したとき、又は、個人会員本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。

(3) 継続して２年以上会費を滞納し、納付の意思が認められない場合。

(4) 除名されたとき。

（退 会）

第１６条　会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

（除 名）

第１７条　会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

(1) この定款に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

２　前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

（拠出金品の不返還）

第１８条　既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第３章 役 員

（種別及び定数）

第１９条　この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事（都道府県等）６人以上１２人以内

(2) 理事（病院等）４人以内

(3) 理事（個人）１人以内

(4) 監事　１人以上２人以内

２　理事のうち１人を理事長、副理事長を３人以内、置くことができる。

（選任等）

第２０条　理事及び監事は、正会員による選挙により、団体正会員に登録された登録者又は個人正会員から選任する。

２　理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3　役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が１人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の３分の１を超えて含まれることになってはならない。

4　法第２０条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。

5　監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

（職 務）

第２１条　理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2　副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3　理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4　監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前２号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

（任期等）

第２２条　役員の任期は選任された総会の年の７月１日から２年後の６月３０日までとする。但し、再任を妨げない。

2　補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3　役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（欠員補充）

第２３条　理事又は監事のうち、その定数の３分の１を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

（解 任）

第２４条　役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

２　前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

（報酬等）

第２５条　役員は、その総数の３分の１以下の範囲内で報酬を受けることができる。

２　役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

３　前２項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

（学術集会会長）

第２６条　この法人に、役員のほかに学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

２　会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

３　会長は、学術集会を主宰する。

４　会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

（顧問）

第２７条　この法人に、役員のほかに顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

２　顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

（専門委員）

第２８条　この法人に、役員のほかに専門委員を置くことができる。

２　専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

３　専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。

４　専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野においての知見に基づき、法人の活動を支援する。

５　専門委員の任期は理事会で承認された日から次年度の６月３０日までとする。但し、再任を妨げない。

第４章 会 議

（種 別）

第２９条　この法人の会議は、総会及び理事会の２種とする。

２　総会は、通常総会及び臨時総会とする。

（総会の構成）

第３０条　総会は、正会員をもって構成する。

（総会の権能）

第３１条　総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更
(2) 解散及び合併
(3) 会員の除名
(4) 役員の解任
(5) 役員の職務及び報酬
(6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
(7) 事業報告及び収支決算
(8) 資産の管理の方法
(9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第59条において同じ。)　その他新たな義務の負担及び権利の放棄
(10) 解散における残余財産の帰属先
(11) その他運営に関する重要事項

（総会の開催）

第３２条　通常総会は、毎年１回開催する。

２　臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
(2) 正会員総数の５分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
(3) 第21条第４項第４号の規定により、監事から招集があったとき。

（総会の招集）

第３３条　総会は、前条第２項第３号の場合を除いて、理事長が招集する。

２　理事長は、前条第２項第１号及び第２号の規定による請求があったときは、その日から６０日以内に臨時総会を招集しなければならない。

３　総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも５日前までに通知しなければ

ならない。

（総会の議長）

第３４条　総会の議長は、理事長がこれにあたる。

（総会の定足数）

第３５条　総会は、正会員総数の２分の１以上の出席がなければ開会することはできない。

（総会の議決）

第３６条　総会における議決事項は、第３３条第３項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

２　総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（総会での表決権等）

第３７条　各正会員の表決権は平等なものとする。

２　第７条から第９条までの規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は理事長若しくはあらかじめ指定した者を代理人として表決を委任することができる。

３　前項の代理人等は、代理権を証する事項を総会ごとに書面若しくは電磁的方法をもって議長に提出しなければならない。

４　第２項の規定により表決した正会員は、前二条及び次条第１項及び第６０条の規定の適用については出席したものとみなす。

５　総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

（総会の議事録）

第３８条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2　議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人２名が、記名押印又は署名しなければならない。

（理事会の構成）

第３９条　理事会は、理事をもって構成する。但し、監事及び当該年度並びに次年度の学術集会会長、事務局代表者は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べることができる。

2　理事長の要請に応じて、理事会にオブザーバーを出席させることができる。

（理事会の権能）

第４０条　理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

（理事会の開催）

第４１条　理事会は、次に掲げる場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の２分の１以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

（理事会の招集）

第４２条　理事会は、理事長が招集する。

2　理事長は、前条第２号の規定による請求があったときは、その日から１４日以内に理事会を招集しなければならない。

3　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の５日前までに通知しなければならない。

（理事会の議長）

第４３条　理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

（理事会の定足数）

第４４条　理事会は、理事総数の２分の１以上の出席がなければ開会することはできな

い。

（理事会の議決）

第４５条　理事会における議決事項は、第42条第３項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

２　理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（理事会の表決権等）

第４６条　各理事の表決権は、平等なものとする。

２　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

３　前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第１項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

４　理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（理事会の議事録）

第４７条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあっては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

２　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人が記名押印又は署名しなければならない。

第５章 資 産

（資産の構成）

第４８条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 会費

(3) 寄付金品

(4) 財産から生じる収入
(5) 事業に伴う収入
(6) その他の収入

（資産の区分）

第４９条　この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の２種とする。

（資産の管理）

第５０条　この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第６章 会 計

（会計の原則）

第５１条　この法人の会計は、法第２７条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

（会計の区分）

第５２条　この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の２種とする。

（事業年度）

第５３条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（事業計画及び予算）

第５４条　この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）

第５５条　前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

２　前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

（予備費）

第５６条　予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

２　予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（予算の追加及び更正）

第５７条　予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

（事業報告及び決算）

第５８条　この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、３か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

２　決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（臨機の措置）

第５９条　予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第７章 定款の変更、解散及び合併

（定款の変更）

第６０条　この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の４分の３以上の多数による議決を経、かつ、法第２５条第３項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

（解 散）

第６１条　この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議
(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
(3) 正会員の欠亡
(4) 合併
(5) 破産手続開始の決定
(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

２　前項第１号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の４分の３以上の議決を得なければならない。

３　第１項第２号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならな

い。

（残余財産の帰属）

第６２条　この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第１１条第３項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

（合 併）

第６３条　この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の４分の３以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第８章 公告の方法

（公告の方法）

第６４条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。但し、法第２８条の２第１項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のウェブサイトに掲載して行う。

第９章 事務局

（事務局の設置）

第６５条　この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

２　事務局には、必要な職員を若干名置くことができる。

（職員の任免）

第６６条　事務局職員の任免は、理事長が行う。

（組織及び運営）

第６７条　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑 則

（細 則）

第６８条　この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

１　この定款は、この法人の成立の日から施行する。

２　この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理　事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監　事	三上 春夫
同	西 信雄

３　この法人の設立当初の役員の任期は、第１７条第１項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成２２年６月３０日までとする。

４　この法人の設立当初の事業年度は、第４７条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成２２年３月３１日までとする。

５　この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第４８条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

６　この法人の設立当初の会費は、第９条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正会員（団体）　　４０，０００円

(2) 賛助会員（個人・団体）　　個人　５，０００円　団体１口　５０，０００円（１口以上）

変更

２０１１年２月１０日　変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成）

２０１３年１０月１日　変更（事業報告及び決算）

２０１５年６月１１日　変更（登録会員及び代表会員）

２０１５年９月１６日　変更認証（目的）

２０１６年１０月７日　変更認証（名称）
２０１８年１０月１日　変更（専門委員の任期及び公告の方法）
２０１９年５月１６日　変更認証（種別、団体正会員 都道府県等、団体正会員 病院等関連団体、個人正会員、団体賛助会員、個人賛助会員、名誉会員、入会、会員の資格の喪失、種別及び定数、選任等、学術集会長、顧問、専門委員、総会の権能、総会の開催、総会の議決、総会での表決権等、総会の議事録、理事会の構成、理事会の議決、公告の方法、事務局の設置、職員の任免）
２０２０年８月１７日　変更認証（選任等、総会の権能）

会費規程

特定非営利活動法人日本がん登録全国協議会　会費規程

（総則）

第1条　この規程は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

（会費の種類）

第2条　この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体）　40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体）　個人　5,000円　団体１口　50,000円　（１口以上）

２　入会金は、これを徴収しない。

（会費の不返還）

第3条　既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

（会費の事業年度）

第4条　本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

２　入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

（規程の改廃）

第5条　本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

（会費の滞納）

第6条　会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

１．通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。

２．この規程は平成 23 年 2 月 10 日付をもって施行する。

（会費の滞納）

第7条　会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなすことができる。

附則

１．通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。

２．この規程は平成 23 年 2 月 10 日付をもって施行する。

変更

平成 29 年 6 月 9 日

令和 元年5 月16日

認定特定非営利活動法人　日本がん登録協議会

選挙規程

K2-R1_11_14

（目的）

第1条　本規程は、定款第 20 条に基づき理事及び監事を選出する選挙を行うことを目的として定める。

（選挙の種類）

第2条　選挙の種類は、通常選挙と補充選挙とする。

2　通常選挙は、定款第 22 条に定める任期を務める理事及び監事を選出する選挙であり、役員の任期満了の年度末前までに行う。

3　補充選挙は理事又は監事に欠員が生じた場合や、理事会が役員の追加を認めた場合に行う。

（選挙管理委員会）

第3条　選挙の実施のために、選挙管理委員会を置く。

2　選挙管理委員は、JACR 事務局職員の中から 2 名を理事会が指名する。

（選挙権及び被選挙権）

第4条　選挙権は、正会員が有する。

2　選挙権を有する正会員は、次の要件を満たす者とする。

(1) 選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人

3　団体正会員の投票権については、代表者が団体正会員としての投票権を行使する。

第5条　被選挙権は、正会員の登録者が有する。

2　被選挙権を有する正会員の登録者は、「理事・監事の立候補に関する細則」で定める要件を満たす者とする。

(選挙の告示)

第6条　選挙の告示は、会員メーリングリストで行う。

(選挙公報)

第7条　立候補者の所信表明の手段として、選挙公報を設ける。選挙運動は、選挙公報のみとする。

2　選挙公報は、会員メーリングリストで回覧する。

(投票)

第8条　投票は、指定の投票用紙を用いて郵送によって行うものとする。

2　投票は、正会員の種別ごとに行い、無記名投票とする。

(開票)

第9条　理事会は、選挙の公正性を確保するため、選挙期日までに、選挙に立候補しない正会員の中から１名の開票立会人を指名する。

2　委員会は、開票を開票立会人の立会いの下に、選挙終了後直ちに行わなければならない。

(無効投票)

第10条 次の投票は、無効とする。

(1) 指定の用紙を使用しないもの

(2) 定数を越えて候補者を記載したもの

(3) どの候補者を記載したか確認できないもの

(4) 投票締切日以降に到着したもの

(5) 投票の効力に疑問があり、選挙管理委員会と開票立会人の合議によって無効としたもの

(当選)

第11条 選挙管理委員会は、投票用紙の開票及び集計を行い、当選者を確定し、会員に公表する。

2　選挙の立候補者が定款第 19 条で定める当該選挙の各正会員種別の定数を越えるときは、得票数の多い順に、有効投票による過半数を超えたものだけを当選者とする。

3　理事は各種別正会員数規模によって「理事選出数に関する細則」で定める数までを当選者とする。

4　但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を

下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

5　有効投票による過半数を超えた得票数が同票であった場合は決選投票を行う。

6　当選結果の公表は、会員メーリングリストで行う。

7　委員会は投票用紙を選挙において当選した候補者の任期満了まで厳重に保管しなければならない。

（信任投票当選）

第12条 選挙管理委員会は、選挙の立候補者が定款 19 条で定める当該選挙の各正会員種別の定数且つ「理事選出数に関する細則」で定める数を越えないときは、立候補者の信任を正会員の投票により求める。

2　有権者の過半数以上の有効投票による過半数の信任をもって当選とする。

3　但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

（選挙結果に関する情報の開示）

第13条 選挙の効力に関して異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙管理委員会に対して情報の開示を請求できる。

2　請求により開示する情報は各立候補者の各得票数、選挙権者数、投票数、投票率とする。

（改正）

第14条 本選挙規程の改正は、理事会の決定によらなければならない。

附則

1.　この規程は令和元年度 11 月 14 日から施行する。

改正

令和 3 年 7 月 19 日

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

理事・監事の立候補に関する細則

K2-R1_11_14-1

（目的）

第1条　本細則は，日本がん登録協議会選挙規程に基づき、理事・監事の選出を円滑に行うことを目的として定める。

（被選挙権を有する要件）

第2条　選挙規程第 5 条に基づく理事又は監事に立候補する者は以下の(ア)と(イ)と(ウ)と(エ)の要件を満たすものとする。

(ア)選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人の登録者。

(イ)都道府県等の団体正会員の登録者として 5 年以上登録されている者若しくは全国（地域）がん登録、院内がん登録業務に 5 年以上の従事経験がある者。

(ウ)これまで本協議会において下記のいずれかの経歴、活動歴を持つ。

① 理事、監事、専門委員の経験
② 学術集会長の経験
③ 過去 5 年以内の学術集会における講演または演題発表(共同演者を含む)
④ 過去 5 年以内の本協議会が主催する研修会等での講演
⑤ 過去 5 年以内の JACR Monograph への執筆（共著者を含む)
⑥ 過去 5 年以内の JACR NEWSLETTER への寄稿
⑦ 過去 5 年以内の本協議会が刊行したその他の出版物への執筆
⑧ その他過去 5 年以内の本協議会の活動(安全管理措置外部監査業務、J-CIP 等）への具体的貢献

(エ)任期中、理事及び監事としての活動に支障がない。

2　選挙管理委員会は、理事及び監事に立候補した者の要件を確認し、要件を満たす者全員を理事及び監事の候補者として選挙公報に記載する。

（改正）

第3条　本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

附則

1.　この細則は令和元年度 11 月 14 日から施行する。

認定特定非営利活動法人　日本がん登録協議会

理事選出数に関する細則

K2-R1_11_14-2

（目的）

第1条　　本細則は，日本がん登録協議会規程に基づき、各正会員種別の理事の発言権の公平性の為、定款第 19 条に定める役員定数内で、各種別正会員数規模によって選出される理事の数を定めることを目的とする。

（選出される理事数の割合）

第2条　　定款第 19 条で定める役員定数内で、各種別正会員数の 25%小数点第 1 位切り上げた人数を理事として選出する。

2　但し、定款第 19 条で定める各種別役員定数の下限を下回らない。

（改正）

第3条　　本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

附則

1.　この細則は令和元年度 11 月 14 日から施行する

別　　添

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

令和6年度　通常総会　議事録

1　日　　時　　令和6年6月14日 16時50分から17時50分まで

2　場　　所　　島根県出雲市　出雲市民会館

3　出席者数　　出席　60名（内、代理出席者への表決代行5名、理事長表決委任38名、書面評決3名）

欠席　20名　　社員総数80名

4　決議事項

1）　第一号議案　令和5年度事業報告書（事業報告、決算報告書、監査報告）の承認

2）　第二号議案　令和6年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）についての議決

3）　第三号議案　令和7年度の事業計画書（案）、活動予算書（案）の議決

4）　第四号議案　第35回学術集会会長の承認

5　報告事項

1）　令和5年度理事・監事選出選挙結果報告

2）　会員、顧問、専門委員についての報告

3）　シンポジウムの開催についての報告

4）　NEWSLETTERの広告料改訂についての報告

5）　認定特定非営利活動法人の認定の有効期間更新についての報告

6　議事の経過の概要及び議決の結果

定款34条に拠り、本総会の議長は、猿木信裕理事長がこれにあたった。

1）本日の令和6年度通常総会は、定款第35条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款34条に拠り、猿木信裕理事長が議長にあたり、議事に入った。

2）議事録署名人2名の選任

議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、寺本典弘氏、金村政輝氏を選任することを**全員異議なく承認した。**

3）第一号議案　令和5年度事業報告書（事業報告、決算報告書、監査報告）の承認

令和5年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、**賛成多数で、これを承認した。**

4）第二号議案　令和6年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決

令和6年度の事業計画書（修正案）及び活動予算書（補正案）を配布し、詳細に審議したところ、**賛成多数につき、これを議決した。**

5）第三号議案　令和7年度の事業計画書（案）と活動予算書（案）の議決

令和7年度の事業画書（案）及び活動予算書（案）を配布し、詳細に審議したところ、**賛成多数につき、これを議決した。**

6）第四号議案　第35回学術集会会長の承認

議長より、第35回学術集会会長として、尾崎米厚氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを**賛成多数で異議なく承認した。**

7）報告事項1　令和5年度理事・監事選出選挙結果報告

議長より、令和5年1月30日に実施された理事・監事選出選挙結果について報告があった。選挙の結果、都道府県団体理事に伊藤秀美氏、大木いずみ氏、片山佳代子氏、金村政輝氏、猿木信裕氏、杉山裕美氏、寺本典弘氏、中林愛恵氏、西野善一氏、松坂方士氏、宮代勲氏、病院等関連団体理事に伊藤ゆり氏、増田昌人氏、監事に茂木文孝氏が選出され、令和6年7月1日に理事・監事就任となる旨が報告された。

8）報告事項2　会員、役員、専門委員の報告

議長より、会員異動調査後の令和6年5月20日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、団体正会員数は47都道府県1市1研究団体で計290名、病院等関連団体は10団体で計32名、個人会員は計25名であることが報告された。

令和6年度顧問については中澤よう子氏が辞退、専門委員については、理事会において10名が選任された旨が報告された。

9）報告事項3　シンポジウムの開催について

JACR事務局より、シンポジウムの開催状況について説明がなされた。昨年度まで共催をしていた日本医師会の都合により、今年度からはJACR単独主催のシンポジウムになる旨が報告された。また、テーマは現段階で未定であるが、決まり次第、会員の皆様にメーリングリスト等でお伝えすることが報告された。

10）報告事項4　NEWSLETTERの広告料改訂についての報告

JACR事務局より、NEWSLETTERの広告料改訂について説明がなされた。昨年度までA4カラー印刷年2回掲載で10万円・年1回掲載で7万円、またA4　1/2頁カラー印刷、年2回掲載で5万円・年1回掲載で3万5千円を頂戴しており、賛助会員以外の広告掲載料は、この表示価格にそれぞれ2万円を追加していた。

しかし、認定NPO法人の認定の有効期間更新のための監査において、東京都庁より、「寄付としての『賛助会費』をいただいている賛助会員には、対価を発生させてはいけない」旨を指導いただき、今年度から広告掲載料は賛助会員・非賛助会員に関わらず均一とする旨が報告された。

１１） 報告事項５　認定特定非営利活動法人の認定の有効期間更新についての報告

JACR 事務局より、認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新について説明がなされた。昨年度、所轄庁である東京都庁からの書類審査と監査を受け、5 年間の更新が認められたことが報告された。更新後の認定の有効期間は令和 5 年 11 月 27 日から令和 10 年 11 月 26 日までの期間になる旨が報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 5 年 6 月 14 日

議　　長　　猿木　信裕　　印

議事録署名人　　寺本　典弘　　印

議事録署名人　　金村　政輝　　印

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和6年度　第1回理事会　議事要旨

1. 開催日時　令和6年4月22日（月） 15時00分～17時00分

2. 開催場所　Webex Meetings形式

3. 出 席 者　（敬称略）

理　事　長　猿木 信裕

副 理 事 長　大木 いずみ、西野 善一、宮代 勲

理　　事　伊藤 秀美、片山 佳代子、金村 政輝、寺本 典弘、
増田 昌人、松坂 方士

監　　事　田渕 健、茂木 文孝

第33回学術集会長　田村 研治

専 門 委 員　中林 愛恵

4. 欠 席 者　伊藤 ゆり、杉山 裕美

5. 議事

(1) **議事録署名人の選任**

寺本理事・松坂理事が選任された。

(2) **第33回学術集会準備状況報告**

第33回学術集会の準備状況につき、田村 研治学術集会長と中林専門委員より報告があった。

(3) **事務局報告（予算会員状況・サーバ移行状況・賛助団体について）**

1. 事務局より令和6年3月31日時点の予算執行状況、口座預金状況、5月末までの主な収入と支出の予定、会員状況、令和6年4月1日時点の正会員数、賛助会員数、認定NPO法人継続申請のための監査の進捗状況、JACRサーバ移行の進捗状況について報告がなされた。

2. このうち、認定NPO法人継続申請のための監査について以下の報告があった。

(1) NEWSLETTERの広告費や学術集会参加費を募集する際に賛助会員（正会員）と非会員とで徴収額に差をつけていたため、賛助会員会費に対価性があるとされた。

(2) これにより、過去5年間の実績判定期間中の賛助会員からの会費はすべて寄付とみなさないと判断され、申請書類中の「寄附金等収入金額の占める割合」が49%から23.29%に低下した。

(3) 「寄附金等収入金額の占める割合」は、経常収入金額の5分の1（20%）以上で

あることが認定継続のための要件である。

◎現在の賛助会員制度について、東京都にも確認を取りつつ、継続して今後の方針を検討していくことが承認された。

3.　事務局より令和 6 年度の専門委員を下記の 9 名に委嘱する提案があった。

1	山下　夏美	四国がんセンター
2	中田　佳世	大阪国際がんセンター
3	森島　敏隆	大阪国際がんセンター
4	海崎　泰治	福井県立病院
5	阪口　昌彦	大阪電気通信大学
6	松本　吉史	大阪医科大学附属病院
7	小塚　祐司	三重大学医学部附属病院
8	齋藤　真美	北海道がんセンター
9	田中　里奈	弘前大学大学院医学研究科

伊藤秀美理事より、上記の 9 名に加えて愛知県がんセンター研究所の尾瀬功氏への委員委嘱の提案があった。

◎事務局より提案があった 9 名に委嘱を依頼することが承認された。
◎尾瀬功氏の専門委員委嘱については、推薦書が提出され、理事長が承認すれば、委嘱をすることが承認された。

(4)　**令和 6 年度・7 年度の予算案、事業計画案について**

事務局より令和 6 年度、令和 7 年度の予算案、事業計画案について、資料に基づいて説明がなされた。

◎令和 6 年度・7 年度の予算案、事業計画案について、資料の通り承認された。

(5)　**令和 5 年度事業報告書、令和 5 年度活動計算書について**

事務局より令和 5 年度事業報告書、令和 5 年度活動計算書案について　資料に基づいて説明がなされた。

◎令和 5 年度の事業報告書、活動計算書について、資料の通り承認された。

(6) JACR 会計監査

令和 5 年度の会計監査結果について田渕監事より以下の報告があった。

・令和 6 年 4 月 19 日に監査を行い、令和 5 年度活動計算書、貸借対照表、財産目録について、その財務諸表の内容が適切であることを認めた。

・活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、令和 5 年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容が真実であることを認めた。

・サーバ更新や事務局移転という事情に伴い、昨年度に比べて赤字額が増加している。事業別で特に赤字が大きい「がん登録に関する情報の提供事業」や「学術集会、講演会等の開催事業」について、費用削減のためにその在り方を検討すべきであると考える。一方で、J-CIP 事業を中心としたコンテンツ充実を促進し、情報発信力を向上させること、収益増のためのファンドレイジングの手法の導入検討が望まれる。

(7) 各委員会報告

【安全管理委員会】

西野理事より、令和 5 年度の安全管理措置外部監査の結果について報告があった。

金村理事より令和 6 年度より西野理事の後任として安全管理委員会委員長を務めることが報告された。

【学術委員会】

宮代理事より、Monograph No.29 の発行予定について報告があった。

【広報委員会】

松坂理事より、今年度は 9 月に NEWSLETTER 56 号、2 月に NEWSLETTER 57 号を発行予定であることが報告された。

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事より、がん登録実務功労者の表彰者 5 名が決定し、学術集会での表彰の準備を進めていることが報告された。

【国際交流委員会】

杉山理事からの資料に基づき、松坂理事より、第 33 回学術集会において国際交流委員会セッションを開催すること、3 月 21 日に第 1 回 Japanese CONCORD-3 Monograph meeting を開催したことの報告、および今年の IACR Scientific Conference の案内があった。

杉山理事より、祖父江友孝氏（大阪大学大学院、国立がん研究センター）を IACR 名誉会員として IACR 理事会に推薦書を提出したこと、今後同理事会での審議が予定され、決定した場合は、本年の北京で開催される Scientific Conference において表彰予定であることが報告された。

(8) 令和 7 年 第 34 回学術集会開催について

伊藤秀美理事より第 34 回学術集会の準備状況につき以下の報告があった。

- 6 月 5 日-6 日の会期でウィンクあいちにて開催
- 愛知県がんセンターとの共催で開催予定
- テーマは「がん登録に基づく予防・疫学研究の深化と拡張」
- ポスターを島根大会で披露するよう準備

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和 6 年度　第 2 回理事会　議事要旨

1. 開催日時　令和 6 年 6 月 13 日（木） 17 時 30 分～19 時 00 分

2. 開催場所　出雲市民会館　多目的室

3. 出 席 者　（敬称略）

理　事　長　猿木 信裕

副 理 事 長　大木 いずみ、西野 善一、宮代 勲

理　　事　伊藤 秀美、片山 佳代子、金村 政輝、杉山 裕美、寺本 典弘、松坂 方士

監　　事　田渕 健、茂木 文孝

第33回学術集会長　田村 研治

専 門 委 員　伊藤 ゆり、中林 愛恵

4. 欠 席 者　増田 昌人

5. 議事

(1) **議事録署名人の選任**

宮代副理事長、杉山理事が選任された。

(2) **令和 6 年度通常総会開催について**

事務局より通常総会開催の準備状況について報告がなされた。

(3) **各委員会報告（令和 6 年度の活動について）**

【安全管理委員会】

金村理事より、令和 6 年度の外部監査業務の進捗状況、安全管理委員会の活動方針についての報告後に質疑応答が行われた。

【学術委員会】

宮代理事より、学術集会の優秀演題審査、Monograph の発行につき報告があった。

【広報委員会】

松坂理事より、NEWSLETTE の発行予定、ホームページの移行方針につき報告があった。

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事より、学術集会におけるがん登録実務者研修会、実務者情報交換会「実務で Go!」の開催と令和 5 年度がん登録実務功労者賞の 5 名の表彰について報告があった。また、新たな委員を選び理事会に諮る予定であることが報告された。

【国際交流委員会】

杉山理事より、CONCORD-4、CONCOLD-3 の進捗状況の報告と、IACR の会費支払いの依頼がなされた。

【インフォマティクス委員会】

田渕監事より、今期での役員の退任と後継を理事長に一任することの報告があった。

猿木理事長より、7 月に委員会の構成を検討していきたいとの発言があった。

【J-CIP 委員会】

伊藤ゆり専門委員からの昨年度の活動と今年度の活動予定についての報告後に質疑応答が行われた。

(4) **令和 6 年度 第 33 回学術集会状況について**

田村学術集会長より開催状況についての報告がなされた。

(5) **令和 7 年度 第 34 回学術集会準備報告について**

伊藤秀美学術集会長からの開催準備状況の報告後に質疑応答が行われた。

(6) **JACR から国がんへの提言書について**

松坂理事より、提言書作成の経緯と内容について説明があった。

猿木理事長より、本学術集会の閉会式時に国立がん研究センターの松田がん登録センター長に提言書を渡すセレモニーを行うことを考えていたが、理事の中でいろいろな意見があるため、提言書の今後の方向性について意見を伺いたいとの発言があった。

この後、学術集会閉会式でのセレモニーの実施、および提言書の扱いについて議論が行われた。

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和6年度　臨時理事会　議事要旨

1. 開催日時　令和6年7月1日（月） 15時00分～16時00分

2. 開催場所　Webex Meetings形式

3. 出 席 者　（敬称略）

理　事　長　猿木 信裕

副 理 事 長　大木 いずみ、西野 善一、宮代 勲

理　　事　伊藤 秀美、伊藤 ゆり、片山 佳代子、金村 政輝、
杉山 裕美、寺本典弘、中林愛恵、増田昌人、松坂方士

監　　事　茂木 文孝

4. 欠 席 者　な　し

5. 議事次第

(1)　議事録署名人の選任

大木いずみ理事・片山佳代子理事が選任された。

(2)　理事の就任について

◎令和5年度に行われた役員選挙の結果、令和6年7月1日より、理事として伊藤秀美、伊藤ゆり、大木いずみ、片山佳代子、金村政輝、猿木信裕、杉山裕美、寺本典弘、中林愛恵、西野善一、増田昌人、松坂方士、宮代勲と、監事として茂木文孝が選出された（五十音順、敬称略）。

それぞれ令和6年7月1日～令和8年6月30日までの任期を担うことが承認された。

(3)　新理事長、新副理事長の互選について

定款第20条に基づき新理事長の選出について協議が行われ、西野理事への他薦と宮代理事からの立候補と他薦があった。西野理事、宮代理事が抱負を述べた後に候補者と出席者との間で質疑応答が行われた。

その後、被推薦者をのぞく理事で20分間ほど話し合いが行われたが、時間内に意見がまとまらず次期理事長の決定には至らなかったため、近日中に互選のための投票が行われることが承認された。

6. 今後の予定

令和6年7月17日以降に次回理事会を行うことが報告された。

認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
JACR Japanese Association of Cancer Registries

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和6年度　第3回理事会　議事要旨

1. 開催日時　令和6年7月25日（木） 9時00分～10時30分

2. 開催場所　Webex Meetings形式

3. 出 席 者　（敬称略）

理　事　長　西野 善一

副 理 事 長　大木 いずみ、宮代 勲

理　　事　伊藤 秀美（第34回学術集会長）、伊藤 ゆり、金村 政輝、猿木 信裕、杉山 裕美、寺本 典弘、中林 愛恵、松坂 方士

監　　事

第33回学術集会長

第35回学術集会長　尾崎 米厚

4. 欠 席 者　片山 佳代子、増田 昌人、茂木 文孝、田村 研治（第33回学術集会長）

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

伊藤秀美理事・中林理事が選任された。

(2) 新理事長の互選

◎令和6年度第2回臨時理事会において、新理事長の互選のための選挙を行うことが承認された。その後選挙を実施した結果、西野副理事長が新理事長として選出された。

◎互選書の送付による理事会の承認が決定した。

猿木前理事長、西野新理事長からの挨拶があった。

(3) 新副理事長の互選

西野理事長より宮代理事と大木理事の副理事長就任が提案され、質疑が行われた。

◎宮代副理事長、大木副理事長がともに新副理事長として選出された。

宮代、大木新副理事長からの挨拶があった。

(4) 令和6年度第33回学術集会開催報告

中林理事より第33回学術集会の開催と参加者数、収支の見通しについての報告後に質疑応答が行われた。

(5) 令和 7 年度第 34 回学術集会準備状況報告

伊藤秀美理事より準備状況について報告があった。

(6) 令和 8 年度第 35 回学術集会準備状況報告

尾崎学術集会長より準備状況について報告があった。

(7) 事務局報告

事務局より令和 6 年 7 月 1 日時点の予算執行状況、口座預金状況、会員数、サーバ移行進捗状況について報告がなされた後に質疑が行われた。

(8) 各委員会報告

【安全管理委員会】

金村理事より、外部監査業務の進捗状況について報告があった。

【学術委員会】

宮代理事より、委員の再構成の方針について報告があった。

【広報委員会】

松坂理事より、JACR Web サイトのがん登録室紹介記事の原稿収集と今後の NEWSLETTER の発行方針について報告があった。

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事より、委員の追加予定について報告があった。

【国際交流委員会】

杉山理事より、Japanese CONCORD-3 Monograph の作成について報告があった。

【J-CIP 委員会】

伊藤ゆり理事より、委員会再構成の方針、J-CIP サイトのサーバ移行の完了と今後のアップロードの予定、および企業とのコラボレーションの方針について報告があった。

【インフォマティクス委員会】

猿木理事より、田渕監事退任のため今後の委員会のあり方について検討する必要があるとの提案がなされた。

【基盤整備委員会】

猿木理事より、コロナ禍以降は活動が止まっていたため、資料等の修正などの見直しを行いたいとの意向が示された。

(9) 委員会構成の検討

西野理事長より、今後、各委員長が委員の追加、変更等を行う場合は、理事長または事務局に報告していただきたいとの発言があった。

西野理事長より、田渕監事の退任と業務内容であるホームページの更新に一定のめどがついたためインフォマティクス委員会を廃止する提案がされ、質疑が行われた。

◎インフォマティクス委員会を廃止することが承認された。

西野理事長より、猿木理事が理事長を退任したため基盤整備委員会の委員長を自らに交代する提案がなされ質疑が行われた。

◎委員長の猿木理事から西野理事長への変更が承認された。

J-CIP 委員会について、全体会議が開かれていないので開催してほしいとの理事からの意見に対して、伊藤ゆり理事より新しいメンバーで今後行う予定であるとの回答がなされた。

(10) その他

【国立がん研究センターへの提言書および厚生労働省への要望書提出について】

猿木理事より、提言書の完成版作成をワーキンググループですみやかに行い、次回の理事会で示していただきたい、また厚生労働省への要望書作成も併せてお願いしたいとの要望が出された。

西野理事長より、提言書は 8 月末に開催予定の臨時理事会で承認し、国がんに提出したいと考えていること、要望書は、他学会と連名で厚労省に提出する予定であるとともに、10 月の厚生科学審議会がん登録部会で法改正に向けての具体的な議論が行われる予定のため、その前に要望書を完成させたいと考えている、との発言があった。

【JACR のビジョンとミッションについて】

西野理事長より、JACR のビジョンとミッションについて、作成当時から時間が経っているため、内容を再度検討したい。提言書、要望書の内容を踏まえて作成するか等の議論が必要なため、次回以降の理事会で相談したいとの提案が出された。

6. 今後の予定

次回理事会は 9 月はじめ頃に臨時理事会を開催する予定であることが報告された。

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和6年度　第2回臨時理事会　議事要旨

1. 開催日時　令和6年9月5日（木） 13時00分～15時00分

2. 開催場所　Zoom Video Communications 形式

3. 出 席 者　（敬称略）

理　事　長　西野 善一

副 理 事 長　大木 いずみ、宮代 勲

理　　事　伊藤 秀美、伊藤 ゆり、金村 政輝、猿木 信裕、杉山 裕美、寺本 典弘、中林 愛恵、増田 昌人、松坂 方士

監　　事

4. 欠 席 者　片山 佳代子、茂木 文孝

5. 議事

(1) **議事録署名人の選任**

伊藤ゆり理事・金村理事が選任された。

(2) **提言書について**

松坂理事より、第2回理事会での意見をもとにワーキンググループで修正したものを提言書案として事前に配布したこと、これまで特に意見がなかったので、大きな反対意見はなかったものとして、本理事会で承認をお願いしたいとの提案があり、質疑が行われた。

◎JACRから国立がん研究センターへの提言書の提出が承認された。

西野理事長より、提言書の国立がん研究センターへの提出方法について、国がんに赴いて松田がん登録センター長にお渡しし、様子を写真に撮ってJACRのホームページに掲載すること、国がんからの了承を得られれば、提言書の内容をホームページ上に公開することが提案された。

質疑応答において中釜理事長に提言書を渡すという意見が出された。

◎提言書はJACRの西野理事長から、国立がん研究センターの中釜理事長に手渡しすることが承認された。

(3) **要望書について**

西野理事長より厚生労働省への要望書提出の主旨と、先週回覧した要望書案について令和2年に提出したパブリックコメントとの整合性を確認することの説明があり、質疑が行われた。

◎厚生労働省に他学会との連名での要望書を提出することが承認された。

要望書の内容につき質疑を行い以下の事項が承認された。

◎要望内容 1 のタイトルを「全国がん登録業務における個人が一意に定まる番号の収集と利用」とすることが承認された。

◎住基ネットの利用については西野理事長が文言を考案の上、要望書案の 5 と 6 の間に入れることが承認された。

◎国際共同研究については要望書の最後に記載すること、内容について杉山理事が 1 行程度追記することが承認された。

◎人材育成に関する要望について、中林理事と伊藤秀美理事で文言をまとめることが承認された。

◎秘匿については今回の要望書には含めないが、厚生科学審議会がん登録部会で意見を出すことが承認された。

◎要望書内の「臓器がん登録」の言葉に、伊藤ゆり理事が註で説明を入れることが承認された。

◎来週末の 9/13 までに現要望書の加筆修正を行い、再来週の 9/17 以降から連名予定の学会に声がけしていくことが承認された。

◎連名学会については、現時点で名前が挙げられている全国がん患者連合会、日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会に加え、日本公衆衛生学会、日本疫学会の計 6 学会に声がけすることが承認された。

(4) **学術集会開催地選考方法と第 36 回学術集会開催地の募集について**

西野理事長より、3 年後の第 36 回学術集会開催地を速やかに募集すること、応募の締め切りを 11 月末とすることが提案され、質疑応答が行われた。

◎3 年後の第 36 回学術集会開催地について、11 月末を応募締め切りとして募集することが承認された。それに伴い「学術集会開催地選考方法」の文書内の締め切り期限の記載（9 月末日）を削除することが承認された。

(5) **NEWSLETTER の当面のあり方について**

松坂理事より JACR の財政状況を考慮し、NEWSLETTER について印刷・製本・郵送を行わずカラーPDF にて発行する案の提案と、これによって 1 号あたり 18 万 2 千円、年間で 36 万 4 千円の予算削減につながることの説明があり、質疑応答が行われた。

◎NEWSLETTER 56 号（R6 年度 9 月号）より、協議会の財政状況が回復するまでのしばらくの間は、印刷・製本・郵送を行わず、カラーPDF のみの発行とすること、また、冊子の郵送を望む方や賛助団体には事務局で印刷・製本したものを郵送することが承認された。

(6) **外部監査事業報告**

金村委員より、外部監査事業の進捗と安全管理委員会の開催予定について報告があった。

(7) **学術集会マニュアルの作成について**

中林理事より、6 月に学術集会を開催したことを受け、新たに学術集会マニュアルを作成したことの報告と質疑応答が行われた。

(8) **JACR のビジョンとミッションの改訂について**

西野理事長から現在のビジョンとミッションについて次回理事会で意見をいただきたいとの発言があった。

認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
JACR Japanese Association of Cancer Registries

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和6年度　第4回理事会　議事要旨

1. 開催日時　令和6年11月25日（月） 10時00分～12時00分

2. 開催場所　Zoom Video Communication形式

3. 出 席 者　（敬称略）

理　事　長　西野 善一

副 理 事 長　宮代 勲

理　　事　伊藤 秀美（第34回学術集会長）、伊藤 ゆり、片山　佳代子、金村 政輝、猿木 信裕、杉山 裕美、寺本 典弘、中林 愛恵、松坂 方士

監　　事

第35回学術集会長　尾崎 米厚

4. 欠 席 者　大木　いずみ、茂木 文孝、増田　昌人

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

猿木理事、松坂理事が選任された。

(2) 各委員会報告1（学術委員会）

宮代理事から以下の二点について、学術委員会での議論のまとめが報告された。

【JACR Monographの投稿規定について】

・投稿論文の種類を①原著、②総説・提言、③がん登録室活動報告の3つに単純化した。

・原著の文字数制限は「6000字以内」であるが、査読での修正の結果、文字数が増えることも少なくないため、新たに「改定稿についてはその限りではない」と付記した。

【「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」事業実施要領について】

・受賞対象者が「対象年1月1日時点で満50歳未満の日本がん登録協議会会員である」ことを条件とした。

・推薦者について、これまではJACRの理事または専門委員からの推薦を必要とするとしていたが、「推薦者は本協議会理事が望ましいが、施設長あるいは本協議会専門委員でもよい」とした。

・「査読のあるstatistical data, epidemiology notesの形式のものは、2編で原著1編とみなす」という条件について、JACR Monographについては適用しないこととした。

以上の報告につき、質疑応答が行われた結果、「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」事業実施要領につき以下の修正の提案が宮代理事より行われた。

・受賞対象者の資格を「対象年1月31日（応募締め切り）時点で満50歳未満の会員であ

る」に修正

・推薦者の条件を「推薦者は本協議会理事が望ましいが、団体の代表会員・施設長あるいは本協議会専門委員でもよい」に修正

・「査読のある statistical data, epidemiology notes の形式のものは、2 編で原著 1 編とみなす」という条件について、「JACR Monograph については、1 編で原著 1 編とみなす」と明記

◎上記の修正をメーリングリストで確認の上、理事会承認を得たとすることが承認された。

(3) 令和 6 年度第 33 回学術集会参加状況報告

中林理事より、現地・オンデマンド開催の参加者の内訳、がん登録実務者研修会、情報交換会（懇親会)、がん登録実務者情報交換会（実務で GO！）の参加者の傾向についての報告と質疑が行われた。

(4) 令和 7 年度第 34 回学術集会準備状況報告

伊藤秀美理事より、参加費の決定、オンデマンド配信の実施、学術集会の日程、情報交換会の開催場所、および今後の予定についての報告と質疑応答が行われた。

◎学術集会長印と集会準備金の受け渡しが承認された。

(5) 令和 8 年度第 35 回学術集会準備状況報告

尾崎学術集会長より、2026 年 6 月 11 日（木）～13 日（土）の日程で米子市文化ホールにて開催すること、および今後の予定が報告された。

◎開催日程を 12 月上旬のホームページ移行に合わせて公開することが承認された。

(6) 令和 9 年度第 36 回学術集会開催地の応募状況について

西野理事長より、現時点での応募はなく、大阪府から応募予定との連絡があったこと、ならびに、11 月末までに応募がなかった場合は締め切りを 1 か月延長する予定であることが報告された。

(7) 厚生労働省への要望書の提出について

西野理事長からの要望書提出の進捗状況についての報告後に質疑応答が行われた。

(8) 今年度以降のシンポジウムの開催について

西野理事長より、これまで日本医師会との共催で開催してきたシンポジウムにつき以下の報告と提案があった。

・日本医師会からの申出により共催による開催は昨年度で終了。

・現在の方式による開催は昨年度で一旦終了とし、今年度は開催しない。

・次年度以降の開催については、対象（一般市民・研究者・行政担当者・実務者)、形態（対面・オンライン)、時期などについて検討した上で今年度中に結論を出す。広報委員会を中心に検討する。

◎シンポジウムの次年度以降の開催について広報委員会で検討することが承認された。

(9) JACR Web サイトの移転について

西野理事長より 12 月 2 日（月）に新サイトへ移行予定であることと、移行に要した費用、および今後の維持、更新に必要な費用について説明があった。

(10) 事務局報告（予算会員状況等）

事務局より令和 6 年 11 月 1 日時点の予算執行状況、口座預金状況、令和 6 年 7 月 1 日から 11 月 1 日の会員増減状況について報告がなされた。

(11) 各委員会報告 2（学術委員会以外）

【安全管理委員会】

金村理事からの、都道府県連絡会員へのアンケート（「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に関するアンケート）の依頼と安全管理措置のテスト問題についての情報提供の実施、今年度の外部監査の進捗状況、令和 7 年度の見積の依頼、および安全管理委員会を外部監査委員会の上部組織に位置づけて活動予定であることの報告と質疑が行われた。

【広報委員会】

松坂理事より、NEWSLWTTER No.56 の発行の進捗とがん登録室紹介記事のホームページへの掲載予定について報告があった。

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事より、委員として伊佐奈々氏（琉球大学病院)、大塚理可氏（岡山大学病院)、佐藤雅子氏（秋田保健事業団）の 3 名が就任予定であることと、中田佳世氏（大阪国際がんセンター)、斎藤真美氏（北海道がんセンター）の 2 名が辞任したことが報告された。

【国際交流委員会】

杉山理事より、CONCORD Study の進捗状況と祖父江友孝氏が IACR の名誉会員を受賞したことにつき報告があった。

【J-CIP 委員会】

伊藤ゆり理事より以下の報告と提案がなされた。

・9 月 30 日、11 月 18 日に委員会を開催

・委員会メンバーを下記のように変更

Empowerment：伊藤秀美、阪口昌彦

Local:片山佳代子、猿木信裕、増田昌人、寺本典弘

Global:杉山裕美、伊藤ゆり

辞任：中田佳世、松坂方士

・JACR のサイトに YouTube のリンクを掲載する予定

・新たな参加地域として秋田県が参加予定

・11 月 24 日に全がん連主催でがん患者学会との共催セッションを開催

・三菱財団の「社会福祉事業・研究助成」への申請を計画、次回の 12 月 23 日の委員会で詳細を検討予定。また、地域ベースの助成金も順次申請を検討

・J-CIP 委員会ワーキンググループを結成したいと考えている。JACR 理事、専門委員以外の外部委員を含めたグループを作成し、J-CIP 委員会に紐づけて活動を行う予定。全がん連会員、患者会員、企業のがん登録利用経験者等の参加を募ることも考えている。

◎J-CIP 委員会ワーキンググループの結成が承認された。

【基盤整備委員会】

西野理事長より、次回の委員会で収支の均衡を図るための活動の方向性等を検討の上,結果を理事会に報告する予定であることが説明された。

(12) 専門委員の辞任と就任について

西野理事長より、以下の委員の辞任の報告と就任の提案があった。

・辞任（教育研修委員会）：齊藤真美 氏（北海道がんセンター）

・就任（いずれも教育研修委員会）： 伊佐奈々 氏（琉球大学病院）

大塚理可 氏（岡山大学病院）

佐藤雅子 氏（秋田県総合保健事業団）

◎JACR 定款における専門委員の選出に関する規程に則り、提案の専門委員の就任が承認された。

(13) ビジョンとミッションの改定について

ビジョンとミッションの改定について議論が行われ、今回の議論をふまえて次回以降の理事会で引き続き協議することとした。

(14) 国立がん研究センターへの提言書の提出について（報告）

西野理事長より、9 月に国立がん研究センターの中釜理事長に提言書を提出したこと、提言書の内容と提出の様子は JACR のホームページに公開していることが報告された。

(15) その他

現状は、各委員会のメンバー構成は委員長に一任されているが、そのありかたについて再検討する必要がある、委員会メンバーを変更する際は理事会で委員長が変更理由や変更の意義等を説明する必要があるとの意見が出され、次回の理事会で検討することとした。

6. 今後の予定

1 月末頃に次回理事会の開催を予定していることが報告された。

認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
JACR Japanese Association of Cancer Registries

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和6年度　第5回理事会　議事要旨

1. 開催日時　令和7年2月18日（火） 9時00分～11時00分

2. 開催場所　Zoom Video Communication形式

3. 出 席 者　（敬称略）

理　事　長　西野 善一

副 理 事 長　大木 いずみ、宮代 勲

理　　事　伊藤 秀美（第34回学術集会長）、伊藤 ゆり、片山 佳代子、金村 政輝、猿木 信裕、杉山 裕美、寺本典弘、中林 愛恵

監　　事

第35回学術集会長　尾崎 米厚

4. 欠 席 者　増田 昌人、松坂 方士、茂木 文孝

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

片山理事・杉山理事が選任された。

(2) 令和9年度第36回学術集会の開催地について

応募があった大阪府へのヒアリングが行われた。

◎令和9年度第36回学術集会開催地を大阪府にすることが承認された。

西野理事長より、理事会が1月末までに開催できなかったため、学術集会開催地の決定が遅れ、大変迷惑をおかけしたとの発言があった。あわせて、応募規定では「開催地は1月末までに決定」としているが、毎年1月末までに理事会が開催できるかは不確実なため、次回以降は開催地の決定を「3月末」までとする提案があった。

◎毎年の学術集会開催地の決定を3月末までとすることが承認された。

(3) 委員会報告1（学術委員会）

宮代理事より、JACR Monographの編集作業の進捗について報告があった。

(4) 委員会の構成について

前回の理事会で意見が出された、現在委員長に一任される形となっている各委員会のメンバー構成のあり方について協議が行われた。

◎令和7年度の学術集会時に開催される理事会において、7月以降の各委員会のメンバーの確認と構成について議論することが承認された。

(5) 令和 7 年度第 34 回学術集会準備状況報告

伊藤秀美理事より、準備状況と参加費の設定,プログラム案について報告があった後に質疑応答が行われた。

(6) 令和 8 年度第 35 回学術集会準備状況報告

尾崎学術集会長より、進捗状況、紙媒体のオンライン化とオンデマンド配信の方針についての報告の後に質疑応答が行われた。

(7) 各委員会報告 2（学術委員会以外）

【安全管理委員会】

金村理事より、外部監査業務について今年度の進捗と令和 7 年度の入札への参加、ならびに都道府県へのアンケートの進捗、安全管理委員会の開催予定について報告された。その後質疑応答が行われた。

【広報委員会】

松坂理事の代理として杉山理事より以下の報告があった。

・NEWSLETTER 56 号について、発行形態を紙媒体から PDF に変更したこと等により例年より発行が遅れたことをお詫びする。今年度は 56 号のみの発行とし、来年度以降は 1 年に 2 号の発行ペースに戻したいと考えている。次年度の発行時期は、57 号：9 月、58 号：2 月を予定している。

・松坂理事より日本公衆衛生学会の公募シンポジウムへの参加申し込みをすると聞いている。内容は「国際的ながん登録の共同研究」をテーマとする予定。現在作成中の CONCORD3 のモノグラフの内容のうち、若手の先生方の研究結果を中心に構成しようと考えている。

【教育・研修委員会】

伊藤秀美理事より、第 34 回学術集会で開催するがん登録担当者研修会の準備状況と令和 6 年度の実務功労者表彰、および都道府県がん登録室の表彰方針についての説明後に質疑が行われた。

【国際交流委員会】

杉山理事より、第 34 回学術集会における国際交流委員会セッションの内容と、CONCORD3 に関する JJCO モノグラフにつき、掲載予定の 11 本のサブ論文のうち、3 本が採択済み、2 本が査読中であることが報告された。

【J-CIP 委員会】

伊藤ゆり理事より以下の報告があった後に質疑応答が行われた。

・前回理事会で報告した三菱財団の「社会福祉事業・研究助成」の助成金の申し込みが完了した。申請内容としては、J-CIP 委員会の活動報告を中心に、今後の地域展開について盛り

込んだ。一次審査の選考結果は 3 月 28 日（金）ごろに届く予定。受かれば、4 月に面接へと進む。

・昨日 J-CIP 委員会を開催し、三菱財団以外の助成金についても申請できるものがいくつかあげられため申請を進めていきたい。

・国が発信している情報サイトの活用方法について、患者、行政など様々な立場からの利用を想定した解説動画等を今後作成していきたい。

・第 34 回学術集会における J-CIP 委員会セッションについて、地元の患者会、支援活動の参加者、J-CIP 委員の中でもローカルな活動の情報発信を行っている先生方等の協力を得て、座長は全がん連の方に務めていただきたいと考えている。具体的な案は今後報告する。

・日本公衆衛生学会総会への参加について、J-CIP としてラウンドテーブル等、一般の方が参加しやすい形式での開催を考えている。

・現在、全がん連が「高額療養費制度における負担上限額引き上げの検討に関する要望書」を厚労省に提出し、政府に対してアクションを起こしている。それに対して、JACR が学術団体としてどのように貢献すべきかを考える必要がある。

【基盤整備委員会】

西野理事長より、年度末に開催予定の理事会で今年度の決算と来年度の予算について話し合う予定であり、その内容を受けて、来年度の 4 月頃に基盤整備委員会を開き、JACR の最大の課題である収支の均衡について議論する予定であることが報告された。

(8) JACR Web サイトの移転、会員専用サイトについて

事務局より、2024 年 12 月 2 日（月）の新サイトの公開、2025 年 1 月 31 日（金）の旧サイトの閉鎖、各登録室の紹介ページの作成予定、現在閉鎖中の会員専用サイトの状況についての報告がなされた後に質疑が行われた。

(9) 事務局報告（予算会員状況等）

事務局より、令和 7 年 2 月 1 日時点の会費納入状況、口座預金状況、都道府県がん登録室外部監査業務委託費の振り込み状況、令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 2 月 1 日の会員増減状況について報告があった、

(10) 厚生労働省への要望書の提出について（報告）

西野理事長より、1 月 27 日に石川秀樹日本がん予防学会理事長、河野隆志日本癌学会副理事長とともに「がん登録推進法改正に関する要望書」を厚生労働省に提出したこと、提出の様子は JACR の Web サイトにアップされ、要望書の PDF もサイトよりダウンロードできることの報告と質疑応答が行われた。

(11) その他

ビジョンとミッションの改定について、西野理事長より、個人的にはこれまでのビジョンとミッションを継続して使用する形でよいと考えているとの発言があった。

議事録の形式について、総会資料等に掲載する報告書と理事等間で共有する内容を区別して作成できないかとの提案があり、質疑後に可能かを事務局で確認することとした。

6. 今後の予定

3 月末に次回理事会の開催を予定していることが報告された。

認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
JACR Japanese Association of Cancer Registries

認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和６年度　第６回理事会　議事要旨

1. 開催日時　令和７年３月 26 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分

2. 開催場所　Zoom Video Communication 形式

3. 出 席 者　（敬称略）

理　事　長　西野 善一

副 理 事 長　大木　いずみ

理　　事　伊藤 秀美（第 34 回学術集会長）、伊藤 ゆり、片山　佳代子、金村 政輝、猿木 信裕、杉山 裕美、寺本 典弘、中林 愛恵、松坂 方士

監　　事

第 35 回学術集会長

4. 欠 席 者　宮代　勲、増田　昌人、尾崎　米厚、茂木　文孝

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

大木理事・金村理事が選任された。

(2) 令和７年度第 34 回学術集会準備状況報告

伊藤秀美理事より、がん患者の方及び学生の参加費の設定、プログラム、演題の応募状況と締切の延長について報告があった。

(3) 高額療養費制度見直しへの対応について

西野理事長より、政府による高額療養費制度見直しの動きに対する JACR の対応につき、これまでの経緯について説明があった。

伊藤ゆり理事より、４月 14 日に J-CIP 委員会の開催を予定していること、拡大委員会としての開催を想定しており理事・監事にも参加をお願いしたいとの説明があった。

この後、今後の対応についての議論が行われた。

(4) 令和６年度予算の執行状況について

西野理事長より、2 月末までの収支は 3,425,912 円のマイナスであること、3 月の収入は 1,695,036 円、支出は 1,007,870 円を想定していることの報告と収入、支出の内訳について説明があった。この後、収支改善の方策等について議論が行われた。

(5) 各委員会報告

【学術委員会】

宮代委員長の代理で、事務局より Monograph No.30 の編集・印刷・製本がすべて完了し、3 月中には全会員に発送できる見込みであることが報告された。

【安全管理委員会】

金村理事より、今年度の外部監査業務の進捗状況と令和 7 年度の外部監査業務について昨日開札が完了し約 8,300,000 円の委託費を受領予定であることが報告された。また、「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に関するアンケート調査の集計を行っていることの報告と令和 7 年度の外部監査事業の実施方法について資料に基づいて提案がなされた。この後、提案内容についての議論が行われた。

【広報委員会】

松坂理事より以下の報告があった。

・NEWSLETTER は今年度 1 号のみの発行になったが、来年度以降は再び 2 号発行のペースに戻す予定。

・JACR の Web サイトに掲載する各地域のがん登録室紹介ページについての原案を作成した。今後、事務局から各登録室に原案を送付してページ作成に取り組んでもらう形を予定している。

・日本公衆衛生学会総会の公募シンポジウムの内容として、CONCORD3 の Monograph を執筆した著者からの発表を検討している。「がん疫学・がん登録データの国際比較」をテーマとして応募を完了した。

【教育研修委員会】

伊藤秀美理事より以下の報告があった。

・第 34 回学術集会実務担当者研修会の準備を行っている。

・実務功労者表彰については、3 月 21 日までに全国がん登録 8 名、院内がん登録 6 名の計 14 名に対する推薦書が提出され、現在選考を行っている。

・都道府県がん登録室の表彰については、C15 第 12 版に採択された 7 府県（愛知県、秋田県、青森県、群馬県、広島県、宮城県、大阪府）のがん登録室を表彰する。表彰は国際交流委員会と共同で行う予定。

・CI5 第 12 版には、MCIJ のプロジェクトの一環として厚生労働科学研究費研究班が集計した日本全体のデータが掲載される。今回、同研究班に対する表彰を教育研修委員会、国際交流員会の双方で検討している。

【国際交流委員会】

杉山理事より、以下の報告があった。

・第 34 回学術集会における国際交流セッションは、発展途上国のがん登録を支援している Vital strategies に所属している先生から登壇の内諾を得た。IACR と Vital strategies が共同で開発しているがん登録の e-learning について講演の予定。

・次回の IACR meeting は 11 月 4 日～7 日にトルコ・イズミールで開催予定。

・CONCORD3 の Monograph は掲載予定の 12 本中 7 本の論文が投稿され、うち 3 本が受理されている。

【J-CIP 委員会】

伊藤ゆり理事より以下の報告があった。

・第 34 回学術集会における J-CIP 委員会セッションのタイトルは「患者・市民とともにがん登録データを地域のがん対策に活かす」で決定。

・日本公衆衛生学会総会へはワークショップ開催による参加を検討している。

・三菱財団への助成金の申請は 4 月 17 日の面接に向けて準備を行っている。

(6) 事務局報告

事務局より、令和 7 年 3 月 1 日時点の予算執行状況、口座預金状況、今年度の都道府県がん登録室外部監査業務委託費の振り込み状況、令和 6 年 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 1 日の会員増減状況についての報告があった。

(7) その他

・西野理事長より、理事会資料として委員会の名簿を添付したこと、および今後の理事会では名簿を参照の上、構成の変更や意見等があれば発言するように依頼があった。

・松坂理事より、5 月 9 日に弘前で開催予定の CONCORD プログラムに関する報告会の案内があった。

・片山理事より、4 月 18 日に開催されるがん研究における PPI を学ぶためのセミナーの案内があった。

・中林理事より、今年度末で理事を退任する報告と挨拶があった。

6. 今後の予定

次回理事会を 4 月後半に開催予定であることが報告された。

認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事 務 局

令和 7 年 6 月発行

〒104-0045 東京都中央区築地 4-10-16
築地 MS ビル 4 階 B
Tel：03-3547-5992 Fax：03-3547-5993
E-mail： contact@npo-jacr.jp
URL： https://npo-jacr.jp/